

令和3年度 事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

地方独立行政法人大阪市民病院機構

目 次

1. 法人の基本情報	1
(1) 法人名	
(2) 目的	
(3) 業務内容	
(4) 沿革	
(5) 設立根拠法	
(6) 組織図	
(7) 所在地	
(8) 資本金	
(9) 役員の状況	
(10) 常勤職員の状況	
2. 大阪市民病院機構の基本的な目標等	2
3. 令和3年度法人の総括	3
4. 大項目ごとの概要	3
5. 項目別の状況	5
第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにと るべき措置	
1 求められる医療の提供	
(1) 救急医療（総合医療センター）	5
(2) 周産期医療（総合医療センター）	5
(3) 小児医療（総合医療センター）	6
(4) がん医療（総合医療センター）	6
(5) その他の医療（総合医療センター）	7
(6) 結核医療（十三市民病院）	8
(7) その他の医療（十三市民病院）	8
(8) その他の医療（住之江診療所）	9
(9) 災害時の対応	9
(10) 研究機能の強化	10

2	信頼される温かな医療の実践	
(1)	医療安全対策等の徹底	10
(2)	医療の標準化	12
(3)	チーム医療の実践及び専門性の発揮	12
(4)	意思決定支援	15
(5)	医療倫理観の向上	15
(6)	患者満足度の向上	16
3	地域医療連携の強化及び地域への貢献	
(1)	地域医療機関との連携	17
(2)	全世代を対象とする地域包括ケアシステム	18
(3)	市民への保健医療情報の提供・発信	18
4	優れた医療人の育成・確保	20
第2	業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにと るべき措置	
1	自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立	21
2	経営基盤の安定化	
(1)	収入の確保	21
(2)	給与費比率の改善	23
(3)	材料費比率の改善	23
(4)	経費比率の改善	24
(5)	医業収支比率等の改善	24
第3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	25
第4	短期借入金の限度額	28
第5	出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	28
第6	前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	28
第7	剰余金の使途	28
第8	地方独立行政法人大阪市民病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関 する規則で定める業務運営に関する事項	28

地方独立行政法人大阪市民病院機構事業報告書

1. 法人の基本情報

(1) 法人名

地方独立行政法人大阪市民病院機構

(2) 目的

地方独立行政法人大阪市民病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、地域の医療機関との役割分担と連携のもと、大阪市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(3) 業務内容

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に従事する者の育成を行うこと
- ④ ①から③に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

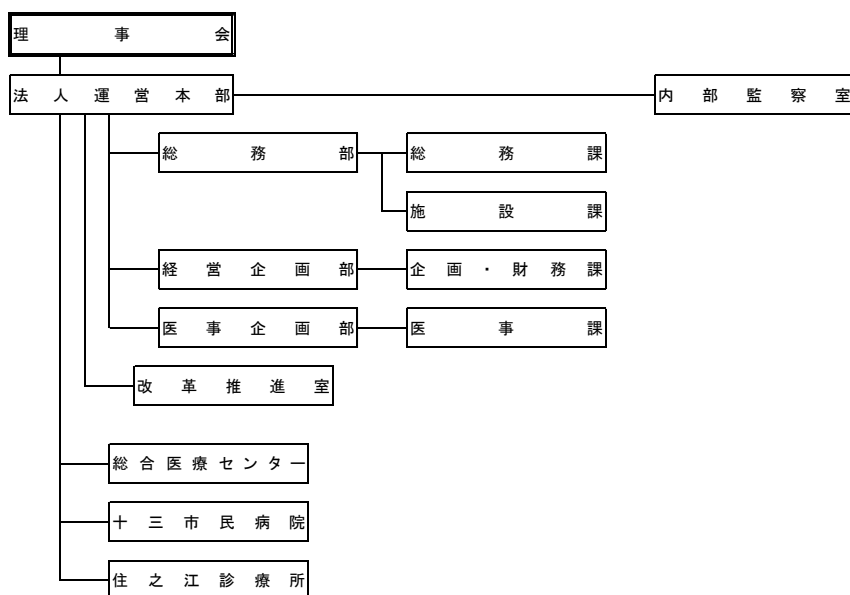
(4) 沿革

平成 26 年 10 月 地方独立行政法人として設立

(5) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(6) 組織図（令和 4 年 3 月 1 日）



(7) 所在地

法人運営本部 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
総合医療センター 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
十三市民病院 大阪市淀川区野中北2丁目12番27号
住之江診療所 大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番22号

(8) 資本金

96,197,174円

(9) 役員の状況

(令和4年3月1日現在)

役職名	氏名	任期	備考
理事長	瀧藤 伸英	自 平成30年10月1日 至 令和4年3月31日	市立総合医療センター病院長
副理事長	山口 浩明	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	元大阪市長
理事	原 純一	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	市立総合医療センター副院長
理事	西口 幸雄	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	市立十三市民病院長
理事	金 太章	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	市立住之江診療所長
理事	生野 弘道	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	大阪府私立病院協会会長
理事	土屋 隆一郎	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	元西日本旅客鉄道(株)代表取締役副社長
理事	平田 一人	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	公立大学法人大阪理事兼大阪 市立大学医学部附属病院長
監事	種田 ゆみこ	自 平成30年10月1日 至 令和3年度財務諸表 承認日	公認会計士

(10) 常勤職員の状況

常勤職員数 2,266人(令和4年3月1日現在)

2. 大阪市民病院機構の基本的な目標等

地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・透明性を最大限発揮し、これまでの単年度ごとの短期的視点の弊害から脱却し、長期的視点に立ったうえで、意思決定の迅速化を進めて、効率的な病院経営に努め、経営基盤の安定化を図る。

医療を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中で、医療制度改革などの変化に的確に対応し、

引き続き地域の医療機関と役割を分担し連携を図りながら、採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療の提供など公的医療機関としての役割を果たし、患者及び市民の信頼に添えていく。

3. 令和3年度法人の総括

地方独立行政法人として設立8年目となる令和3年度は、中期目標の達成に向け、理事会を定期的開催し、活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図りながら、コンプライアンスの推進に取り組み、円滑な病院運営に努めた。

また、公的医療機関としての役割を果たすため、各病院等において求められる医療の提供や患者サービスの向上、地域医療機関との連携及び役割分担の推進、優秀な人材の確保・育成など医療提供体制の整備に努めるとともに、法人全体としても業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図りながら、収入の確保・費用の削減、業務運営の効率化など、経営基盤の強化に向け引き続き取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症への対応については、令和2年度に引き続き、大阪府・市からの要請に基づき、公的医療機関として第一種感染症指定医療機関である総合医療センターを中心に、十三市民病院と役割分担を図り、新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行ってきた。

総合医療センターでは、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、重症患者の専用病床を確保し運用したほか、感染状況に応じて中等症患者の受入も並行して実施した。また、複数病棟の休止や手術の制限等を行いつつも、感染状況に柔軟に対応しながら、可能な限り3次救急や高度な手術・治療などの通常医療との両立を図り、高度専門医療機関としての役割も同時に果たしてきた。

十三市民病院では、令和2年5月に軽症・中等症患者の受入専門病院となって以降、専用病床を維持しながら、新型コロナウイルス感染症重点医療機関としての役割を継続して担ってきた。また、12月には産科外来を再開するなど、院内感染対策を十分に行いながら、地域に求められる医療ニーズに添えてきた。

新型コロナウイルス感染症への対応は現在も継続しており、収束の時期が未だ不透明な状況ではあるが、特に総合医療センターは大阪市の基幹病院としての機能を維持しながらの対応が求められており、引き続き通常医療との両立を図りながら、公的医療機関として求められる役割を果たしていく。

一方で、新型コロナウイルス感染症の対応にあたり、病棟閉鎖や手術の制限・延期、一般診療の縮小など、診療機能の変更や縮小をせざるを得ない状況が続いており、経営にも大きな影響を与えている。令和4年度の経営成績及び財政状況にも重要な影響を与える可能性が高く、引き続き関係方面の支援が不可欠な状況にある。

引き続き政策医療や高度・先進医療等を提供する市民病院としての重要な役割を継続的に担っていくため、大阪府・市との連携のもと、職員全員が経営感覚とコスト意識を持って費用の削減にも注力し、より効率的な運営を図りながら経営基盤の安定化に向け取り組んでいく。

4. 大項目ごとの概要

- (1) 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとる

べき措置

① 求められる医療の提供

地域医療機関との連携及び役割分担のうえ、各病院が有する医療機能に応じて、新型コロナウイルス感染症の対応と並行しながら、5 疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）・4 事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療）に対応する専門医療を提供した。総合医療センターにおいては、がんゲノム医療拠点病院としてがんゲノム医療提供体制強化を図ったほか、小児医療では、令和3年4月に一時的に閉鎖していた AYA 世代の病棟を再開するなど、高度かつ質の高い総合的な医療の提供に努めた。

十三市民病院においては、新型コロナウイルス感染症専門病院としての役割を継続して担いながら、12 月には産科外来を再開し、また可能な限りの緊急診療要請に対応するなど、地域の医療ニーズに応えてきた。

② 信頼される温かな医療の実践

医療安全対策等の徹底、医療の標準化及びチーム医療体制の構築により、より安全で効率的な医療の提供に努めた。

新型コロナウイルス感染症への対応が継続する中、新型コロナウイルス感染や陽性者との濃厚接触による職員の就業制限を最小限に抑えるため、診療部門に限らず啓発・指導を行い、手指消毒・環境清拭などの感染対策を講じた。また、就業前の体温測定と症状確認を徹底し、有症状時の対応を整備することで、感染の伝播やクラスターの発生防止に努めた。

例年実施している患者満足度調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により実施を見合わせた。総合医療センターでは、小児系受付との分散会計の強化による外来会計及び繁忙時に窓口を増設する応援体制の整備等による診断書受付窓口の待ち時間の短縮や複数職員のホスピタルコンシェルジュの資格取得による受付の接遇向上等に取り組んだ。

③ 地域医療連携の強化及び地域への貢献

コロナ禍で対面での接触が困難な状況の中、病院ホームページや WEB 会議などを活用し、地域医療連携の充実・強化に努めるとともに、オンラインセミナーや録画映像の動画配信による講演会等の開催など、積極的な情報発信に引き続き取り組んだ。

④ 優れた医療人の育成・確保

働きやすい職場づくりを進めるとともに、働き方改革を実践し、優秀な専門職の確保と育成に取り組んだ。メンタルヘルス相談窓口の継続や各種健康相談窓口の周知など、職員の労働環境の整備に努めた。また、キャリア形成支援推進委員会を中心としてキャリア支援の内容や育成対象などの条件整備に取り組むとともに、ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）と自己研鑽の両立が可能となるよう、短時間勤務制度や自宅訪問型病児保育について継続して運用を行った。

さらには、特定看護師の養成に向け、8 月には、特定行為研修指定研修機関の指定と医師の負担軽減に繋がる特定行為 10 区分 1 パッケージの研修実施の認定を受け、特定行為研修管理委員会を立ち上げるなどの整備を図った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

① 自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立

地方独立行政法人への移行を機に整備した理事会、院内委員会等の組織・体制を活用し、機構全体での課題や各病院における課題の抽出や改善に努めた。目標及び課題を共有し、各

年度計画の進捗管理を確実に行うことで経営の改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営の実現に努めた。新型コロナウイルス感染症の対応においては、理事長及び病院長のリーダーシップのもと、関係機関との調整を行い、公的医療機関として感染者数の変化に柔軟に対応し、通常の医療機能を確保しながら最前線で医療の提供に取り組んだ。

② 経営基盤の安定化

2病院及び1診療所体制での効率的な運営をめざしてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が継続し、前年度と同様に厳しい経営状況となった。医業損益は、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例措置の通年化等による診療単価の増もあり、前年度より改善したものの、大幅な赤字となった。純損益では医業損益の改善及び新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入により黒字となったものの、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続しており、今後も厳しい経営状況が続くことが予想される。

5. 項目別の状況

第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 求められる医療の提供

(1) 救急医療（総合医療センター）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がある中、救急隊等からの重症患者の受入要請にも対応することで、救急車搬送件数は前年度実績及び目標を大幅に上回った。
- 三次救急についても、新型コロナウイルス感染症対応と並行して行ったことにより、三次救急取扱件数は前年度に比べ大幅に増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
救急車搬送件数(件)	3,611	3,672	4,407	735
				796
三次救急取扱件数(件)	685	706	1,057	351
				372

- 小児重篤症例の受入れ基幹病院として、救急隊からだけでなく地域の小児科病院からの搬送も積極的に受入れ、重症小児に対する集中治療を提供した。小児救急取扱件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあった中で、前年度に比べ大幅に増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
小児救急取扱件数(件)	1,567	2,045

(2) 周産期医療（総合医療センター）

- 合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、先天性疾患のある新生児などへの対応を積極的に行った。また、医師の確保及び育成にも努め、受入体制の確立を図った。
- 胎児異常に対しては胎児超音波検査や胎児治療など、最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。
- 令和元年度に実施した新生児集中治療室（NICU）の改修工事に伴い減少した新生児室機能を補完すべく、新生児の安全を担保するための各種整備を行い、7月より母子同室で新生

児を管理する運用を開始した。

- 1,000g未満の超低出生体重児の対応件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、前年度実績を下回った。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
1,000g未満の超低出生体重児 対応件数(件)	23	20

- 総合周産期母子医療センターとして、また、産婦人科診療相互援助システム（OGCS）及び新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊産婦に対応できるMFICUや、NICUにおける高度な新生児集中治療を含む周産期医療を提供した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
OGCS取扱件数(件)	108	126	147	21
				39
NMCS取扱件数(件)	155	147	171	24
				16

(3) 小児医療（総合医療センター）

- 小児がん拠点病院として、小児がん診療の質の向上と小児がん患者の支援のため、当院で診断・治療を受けた患者について地域がん登録の提出を行うとともに、高度かつ専門的な医療の提供に努めた。初発および再発例を含め年間100名前後の患者を受入れており、近畿、中四国で最も多く、疾患は造血器腫瘍、固形腫瘍、脳腫瘍が主であるが、他の小児がん診療施設と比べ脳腫瘍に多く対応している。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
小児がん登録件数(件)	88	80	85	5
				△3

- 総合病院としての強みを活かし、小児でも成人でもない思春期・若年成人（AYA世代）の小児がんに対応するために、AYA世代患者専用病棟（以下「AYA世代病棟」という。）を運営している。小児に多い疾患と成人に多い疾患のそれぞれに対し、得意とする診療科が対応することで、それぞれのAYA世代に最適な治療を提供している。小児病院では整備が困難な高度な放射線治療装置や、小児単独では高い技術レベルの維持が困難な内視鏡、カテーテル治療も実施している。
- 新型コロナウイルス感染症の対応を優先するために令和2年12月から令和3年3月まで一時的にAYA世代病棟を閉鎖せざるを得なかったが、令和3年度より再開し、AYA世代に対して必要な医療を提供した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
AYA世代病棟入院患者数(人)	450	807

(4) がん医療（総合医療センター）

- 国が指定する二次医療圏のがん診療連携拠点病院等の中で、特に診療実績が優れている医療機関として、新たに「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」の指定を受けている。また、

全国 15 病院のひとつである、「小児がん拠点病院」の更新指定を受けている。

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、地域医療機関と連携し、がん診療に従事する医療職に最新の医療技術や知識に関する情報を提供するとともに、がん医療に関する情報発信やがんの予防やがん医療を受けるために有用な情報の普及・啓発活動を行った。
- ・ 放射線腫瘍科や化学療法を中心に、集学的治療をコーディネートする腫瘍内科を設置しており、また、緩和ケアチームの活動によるがん患者さんの疼痛管理をはじめ、種々のがんに伴う症状の軽減、精神的不安への対処に努めた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
がん入院患者数(件)	6,246	6,542	6,368	△ 174 122
がん登録件数(件)	2,964	3,100	2,784	△ 316 △ 180
放射線治療件数(件)	10,397	11,014	10,098	△ 916 △ 299
外来化学療法件数(件)	14,124	14,016	13,855	△ 161 △ 269

- ・ 令和元年 9 月に厚生労働省から「がんゲノム医療拠点病院」に指定され、がん医療支援センターを中心に、地域連携を含めたがんゲノム医療提供体制の強化を行った結果、前年度の実施件数を大幅に上回った。

▽がんゲノム医療実施件数 101 件（前年度：56 件）

- ・ がん相談支援センターでの相談対応のほか、がん相談員研修修了者が院内各部署に在籍しており各現場での個別相談に応じている。
- ・ がん患者の就労支援の一環として、がん患者・家族を対象に治療と就労の両立のための支援についての講演会を開催した。
- ・ がんサロンを定例化し、患者同士が互いの悩みや体験を共有する場を提供するなど、ピアサポート充実のための体制を整備した。
- ・ 緩和ケアセンターでは、多様なニーズに対応するため 2 チーム制で対応し、必要に応じて他の医療チームとの連携を実施した。外来・入院の区別なく、診断時からの意思決定支援と家族ケア、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）まで、組織的・システマ的にがん患者のサポート体制の充実に努めた。

(5) その他の医療（総合医療センター）

- ・ 全国にも数少ない「精神科救急・合併症入院料認可施設」のひとつとして、大規模総合病院の特色を生かし、他の診療科と連携した精神科リエゾン・コンサルテーションを実施したほか、現在の救急医療体制では困難とされている精神科身体合併症にも対応した。
- ・ 身体的な合併症を発症した他施設の精神科入院患者の受入れを行うとともに、緊急措置入院を含めた精神科救急入院にも 24 時間体制で対応し、公立病院としての役割を果たした。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
精神科身体合併症受入件数 (件)	124	92	112	20 △ 12

- ・ 大阪市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、重篤性の高い一類・二類感染症をはじめ、新興感染症等の感染症の発生等に備えた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対しては、府及び市の要請や協力依頼に従い、市域における

中核的医療機関として発生当初から受入れを行った。受入病床の拡大に伴い、治療にあたる医療スタッフの確保や院内感染防止のため、一部の病棟を休止するなど、従来の医療機能の制限を行いながら、通常医療と並行して軽症・中等症患者と重症患者の両方の受入れを行った。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の対応のため手術制限を行う中ではあったが、令和2年1月に2台体制とした内視鏡手術支援ロボットを最大限に活用し、患者に最適な医療の提供に取り組んだ。
- ・ TAVI（経カテーテル的大動脈弁置換術）にも積極的に取り組んだものの、近隣医療機関での導入が進んだこともあり、実施件数は前年度と同数に留まった。
- ・ 令和3年7月には、経皮的僧帽弁クリップ術の施設基準届出を行うなど、さらなる低侵襲治療の充実に努めた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
低侵襲治療実施件数(ダヴィンチ) (件)	432	438	398	△ 40 △ 34
低侵襲治療実施件数(TAVI) (件)	49	61	49	△ 12 0

- ・ ICUにおいて新型コロナウイルス感染症の重症患者を積極的に受入れたため、マンパワー及び空きベッドに重大な不足が生じ、術後患者の受入れを縮小せざるを得なかった。
- ・ このような状況のもと、人的配置を行ってHCUを活用することなどにより、年間10,000件を超える実績を確保できた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
手術件数(件)	10,645	10,549

(6) 結核医療（十三市民病院）

- ・ 新型コロナウイルス感染症専門病院として、前年度から引き続き、結核患者の受入を休止し、結核病棟を新型コロナウイルス感染症患者の受入病棟として運用を行った。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
結核延入院患者数(人)	-	-	-	0 0
合併症を有する 結核新入院患者数(人)	-	-	-	0 0

(7) その他の医療（十三市民病院）

- ・ 救急車搬送件数は、新型コロナウイルス感染症専門病院として運用する中でも、一般患者の受入を11件行った。
- ・ 地域医療機関からの緊急診療要請対応件数については、新型コロナウイルス感染症専門病院としての運用を行いながらも、可能な限りの緊急要請受入れを行い、件数は前年度から大幅に増加した。
- ・ 12月には産科外来を再開するなど、地域の医療ニーズに応えてきた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
救急車搬送件数(件)	10	-	11	11
				1
地域医療機関からの 緊急診療要請対応件数(件)	123	99	192	93
				69

(8) その他の医療（住之江診療所）

- 令和元年11月18日から旧住吉市民病院の敷地内に移転設置した暫定診療所において、引き続き小児・周産期における一次医療の提供を行った。
- 新型コロナウイルス感染症の対応については、診療・検査医療機関として府の指定を受け、求められる役割を果たした。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
外来延患者数(人)	3,464	3,684
うち小児科延患者数(人)	2,161	2,766
うち産婦人科延患者数(人)	1,303	918

(9) 災害時の対応

- 月に1度災害対策委員会を開催し、災害に対する課題の共有、各部署からの情報提供を行っている。
- 総合医療センターにおいて編成可能なDMAT隊は、災害発生時に機動的に活動できるよう、定期的に災害訓練等に参加し、知識・経験を積み上げている。令和3年度は、厚生労働省が主催する訓練がコロナの影響を受け縮小される中、6月24日～26日に自然災害のみならず、CBRNテロ（化学兵器、生物兵器、放射性物質、核兵器によるテロの総称）発生に備えた研修・実動訓練に参加、令和3年12月には和歌山県で行われた日本DMAT実地訓練に参加し、南海トラフ大地震に備えた派遣訓練を行った。2名がDMAT資格更新研修に参加し、日常的にDMAT装備の点検を行うなど、派遣要請時に遅延なく応需できる体制を整えている。

【総合医療センター】

- 令和3年度は7月に大阪市危機管理室および都島区役所と連携し、院内総合災害訓練を行い、外部評価者から講評を受けた。令和3年6月に事務職員向けの情報伝達訓練、令和3年11月に看護職管理層、令和4年2月に事務部門・医療技術部門管理層を対象にBCP（事業継続計画）およびLCP（生活継続計画）について座学・ワークショップを開催し、職員個々の対応能力向上を図り、平時から備えることで、有事の際の対応につなげている。また、外部機関との情報伝達に備え、大阪府が主催するインフラ遮断時を想定した衛星電話、行政防災無線での伝達訓練へ参加した。広域災害医療情報システムによる入力訓練、大阪府救急・災害情報システムによるエリア災害入力訓練には、医師と事務職員が共同で参加し多職種の連携強化に努めた。

【十三市民病院】

- 10月と11月に、病棟での火災発生を想定し階段を使用した担送模擬患者の搬送訓練を実施した。12月には、休日を想定し、災害発生時の初期対応及び大阪府救急・災害医療情報

システムによる災害情報入力訓練に委託事業者を中心に参加を行った。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
防災訓練等の実施回数 (総合)(件)	15	18
防災訓練等の実施回数 (十三)(件)	3	2

(10) 研究機能の強化

【総合医療センター】

- 厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、革新的がん医療実用化や難治性疾患等実用化に向けての多施設共同研究を実施した。
- 遺伝子診療部に経験豊富な臨床遺伝専門医と最新の遺伝子解析機器を保有する充実した検査部門を備え、院内臨床各科の遺伝子診療のニーズに応じており、病院全体の診療レベルの向上に寄与しているほか、院外からの遺伝子疾患の診療・カウンセリング依頼にも対応している。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
臨床研究(新規)実施件数(総合) (件)	208	211	161	△ 50
				△ 47
企業治験実施件数(総合) (件)	85	80	91	11
				6

【総合医療センター】

- 臨床研究センターにおいて、臨床試験(介入試験)や治験研究を通じて、病態解明や診断と治療に直結する研究に取り組んでいる。
- 慢性動脈閉塞症を対象とした再生医療等製品などの企業治験、また、血漿遊離DNAからRET融合遺伝子またはROS1融合遺伝子が検出された進行・再発非小細胞肺癌などに対する医師主導治験を実施した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
医師主導治験実施件数(総合) (件)	20	20	20	0
				0

【総合医療センター】

- 「臨床研究倫理委員会」を中心に、臨床研究法(平成29年法律第16号)及びGCP省令(医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号))に定められた実施基準を遵守しながら、質の高い研究活動の推進を図った。
- 文部科学省、厚生労働省の倫理指針に規定されている「臨床研究の倫理に関する研修会」を臨床研究を計画中又は実施中の医師、看護師やコメディカル職員を対象に実施し、令和3年度は延べ615人が受講した。

2 信頼される温かな医療の実践

(1) 医療安全対策等の徹底

【総合医療センター】

『医療安全管理に関する取り組み』

- 多職種での検討が必要とされる報告症例については、インシデント意見交換会やM&Mカンファレンス（重症例・死亡例などを検討し、再発防止のためにシステムや環境の改善を検討するカンファレンス）で取り上げ、結果をフィードバックした。
- アクシデント（転倒・転落含む）は全例、インシデントについても必要に応じて検討し、評価した。
- 新たな取り組みとして、医療安全管理部代表者がコメディカルのリスク検討会に参加し、原因究明や対策立案の考え方にコメントした。また、医師、特に研修医向けにインシデント事例集の発行やインシデントレポート作成の方法・提出の目的及び活用方法について講義した。加えて全職員対象の医療安全研修講師に研修医を初めて登用するなど積極的に医療事故の発生予防と再発防止取り組んだ。

『感染管理に関する取り組み』

- 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症発生時に迅速な病棟ラウンド等による対応を行い、初動支援からBCP会議での方針決定まで遅滞なく対応した。
- 新型コロナウイルス発症や陽性者との濃厚接触による職員の就業制限を最小限に抑える目的で診療部門に限らず啓発・指導を行い、手指消毒・環境清拭など感染対策を講じた。
- 感染管理上、安全な環境を維持することが出来るよう環境ラウンドで点検および指導を行った。

▽耐性菌ラウンド 2,560件（前年度：2,203件）

【十三市民病院】

- リスクマネジメント部会では、インシデント報告システムを活用し、情報の収集と共有化を図りながら原因分析を行い、医療事故の発生防止に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症患者の受入病棟では、感染防護具の着脱のこともあり、転倒転落に対し迅速な対応が難しい状況であった。そのため、転倒転落チームが積極的なカンファレンスを行い、対策の改善を行った。
- 感染対策チーム（ICT）では、週に1度のカンファレンスとラウンド、サーベイランスの継続により、感染事例の把握、感染対策の実施状況の確認と評価を行い、一般病棟でのアウトブレイク0件を維持できた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、全職員に対して、就業前の体温測定と症状確認を徹底し、有症状時の対応を整備することで、ウイルスの持ち込みによる感染の伝播やクラスターの発生を防ぐことができた。

▽ICTコンサルテーション 196件（院外8件含む）

▽ASTラウンド 88件（前年度：63件）

区分	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	目標差
				前年度差
インシデントレポート報告件数 （総合）（件）	4,684	6,000	6,550	550
				1,866
インシデントレポート報告件数 （十三）（件）	679	662	899	237
				220

【総合医療センター】

- Pmda 独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医療安全情報を的確に収集し、院内関係者へ提供している。
- 安全情報について、院内ポータルへの掲載やカンファレンス・各種委員会での報告など、迅速な情報発信と周知徹底を図った。

▽医薬品・医療機器等安全性情報の発信 8件（前年度：10件）

【十三市民病院】

▽医薬品・医療機器等安全性情報の発信 9件（前年度：10件）

【総合医療センター】

- 平成31年2月に導入した、予期せぬ死亡と疑われる症例の発生時に実施する死亡時画像診断（Ai）を継続して運用した。

▽死亡時画像診断（Ai）9件（前年度：4件）

【十三市民病院】

- RRT（院内対応迅速チーム）は、前年度に引き続き、毎朝病棟ラウンドを行い、新型コロナウイルス感染症患者の重症化の可能性が高い患者のピックアップを行うなど、早期の対応に努めた。

▽医療安全必須研修 3回開催 ①受講率100% ②受講率100% ③受講率100%

▽医療安全ニュース 6回発行

▽医療問題対策委員会 3回開催

(2) 医療の標準化

【総合医療センター】

- 令和3年度は運用マニュアル・申請書の改定、サポートセンター開設等の活動により、クリニカルパス新規作成・改定を推進した。
- クリニカルパス適用率は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた手術・検査の回復と、パス使用の推進により前年度より上昇した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったパス分科会に代わり、パス委員会にてパス再審査を3例実施した。このことにより、病院指標として公表している患者パスが増加した。

【十三市民病院】

- 今年度は、昨年作成した新型コロナウイルス感染症のクリニカルパスを新型コロナウイルス感染症診療の手引きの改定に合わせて見直しを行い、バリエーション（パスからの逸脱）の分析を行った。また、12月からの産科外来の再開に伴い、妊婦パスに感染対策や治療項目等の追加修正を行った。職員に対しては、知識の向上を図るためにeラーニングを活用しながら学習会を開催した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
クリニカルパス適用率(総合) (%)	49.8%	46.8%	53.3%	6.5%
				3.5%
クリニカルパス適用率(十三) (%)	96.2%	96.2%	96.4%	0.2%
				0.2%

(3) チーム医療の実践及び専門性の発揮

- チーム医療体制については、総合医療センターは17のチームが活動しており、病院情報システム更新時に導入したチーム医療システムを活用して排尿ケアチーム等のさらなるシステム化を進めた。また、十三市民病院は従来、リスクマネジメント担当が会議形式で行っていたものを、他職種も含めたチーム体制による活動を開始した医療安全対策チームを加

えた13のチームを編成している。2病院とも様々な専門職が連携・協力してQOL（患者の生活の質）の向上を図っている。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差	
				前年度差	
医療チーム数(総合)	17	17	17	0	0
医療チーム数(十三)	13	13	13	0	0

- 各病院において、医薬品・医療機器等安全性情報や医薬品等の使用上の注意の改訂情報等を、迅速に院内に提供し、医薬品等の安全確保に努めるとともに、薬剤師による薬剤管理指導及び病棟薬剤業務等を更に充実させ、薬物療法の有効性・安全性の向上に努めた。

【総合医療センター】

- 可能な限り入院患者への薬剤師の関与を深め、持参薬の鑑別から副作用や重複服用の確認等を行い、医療安全・薬物療法の質の向上及び医師・看護師の業務負担軽減に努めた。
- 病棟への薬剤師の常駐を推進し、医師への処方提案等の処方支援に取り組み、医療安全・薬物療法の質の向上及び医師・看護師の業務負担軽減に努めた。

【十三市民病院】

- 新型コロナウイルス感染症専門病院として、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となっているが、一般診療の患者数が前年度より増加したことで、対応件数も増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差	
				前年度差	
薬剤管理指導件数(患者数) (総合)(件)	34,227	34,404	32,478	△ 1,926	△ 1,749
薬剤管理指導件数(患者数) (十三)(件)	507	672	830	158	323

- 各病院において医師・看護師の協力のもと栄養管理計画を作成し、患者ごとに栄養状態の管理を行うことで、治療の一環となる食事の提供に努めた。

【総合医療センター】

- 栄養管理計画に基づいた治療食の提供や栄養指導を行い、治療効果の向上や退院後の生活習慣改善の支援に繋げた。
- 栄養サポートチームなどのチーム医療にも積極的に参画し、効果的に患者の栄養状態改善に取り組んだ。
- 栄養食事指導件数は、目標を上回る結果となった。

【十三市民病院】

- 新型コロナウイルス感染症専門病院として、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となっているが、一般診療の患者数が前年度より増加したことで、対応件数も増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差	
				前年度差	
栄養食事指導件数(入院・外来) (総合)(件)	4,820	4,851	5,026	175	206
栄養食事指導件数(入院・外来) (十三)(件)	419	426	784	358	365

【総合医療センター】

- 中央放射線部において、最新装置 2 台と既存装置 1 台を有効活用し、低被ばく検査の提供と検査件数の増加を図った。また、冠動脈 3D 検査枠を増枠し、待ち日数の短縮に努めた。

【十三市民病院】

- 新型コロナウイルス感染症専門病院として、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となっているが、一般診療の患者数が前年度より増加したことで、対応件数も増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
CT検査件数(総合)(件)	38,356	38,394	37,541	△ 853
				△ 815
CT検査件数(十三)(件)	2,890	2,878	3,962	1,084
				1,072

【総合医療センター】

- 平成 30 年度に心臓超音波検査の予約枠を年間 120 枠増枠したことや、効率の良い予約外検査の受入れを実施することで業務の整理を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症患者に対応する中で、心臓超音波検査の効率化を進めた結果、目標を大きく上回った。

【十三市民病院】

- 新型コロナウイルス感染症専門病院として、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となっているが、一般診療の患者数が前年度より増加したことで、対応件数も増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
超音波検査件数(心臓) (総合)(件)	9,213	9,091	9,401	310
				188
超音波検査件数(心臓) (十三)(件)	143	124	267	143
				124

【総合医療センター】

- 効果的かつ効率的なリハビリテーションを実施するため、土曜日のリハビリテーションを継続して実施した。また、急性期リハビリテーションに特化した治療に努め、患者一人に関わる時間や頻度の向上を目指すことで療法士一人あたりの単位数の増加を図った。

【十三市民病院】

- 新型コロナウイルス感染症専門病院として、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となっているが、一般診療の患者数が前年度より増加したことで、対応件数も増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
リハビリテーション実施件数 (総合)(件)	111,262	111,512	115,994	4,482
				4,732
リハビリテーション実施件数 (十三)(件)	4,675	4,040	7,560	3,520
				2,885

【総合医療センター】

- 生命維持管理装置を中心とした高度医療機器の安全な操作、いわゆる診療支援業務に対応しながら、医療安全を担保するために点検する医療機器の機種数を増やすなど点検整備の

充実に努めた。

- 主要な医療機器の保守契約等を徹底し、定期点検や故障時の至急対応を行い、安全管理の徹底を図った。

【十三市民病院】

- 新型コロナウイルス感染症専門病院として、前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療が中心となっているが、一般診療の患者数が前年度より増加したことで、対応件数も増加した。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
高度医療機器対応件数 (総合)(件)	17,858	18,635	20,193	1,558
				2,335
医療機器定期点検実施件数 (十三)(件)	278	266	652	386
				374

(4) 意思決定支援

- 各病院において、医療行為を行う際に必要な事項を、患者や家族に理解しやすい言葉や絵図を用いるなどして、患者が納得して医療を選択できるよう説明するとともに、患者中心の医療の提供に努めた。
- 患者や家族、医療者が直面する倫理的問題の解決のために、倫理コンサルテーションチーム (ECT) を編成し、高齢化社会の進行に伴う様々な倫理的課題に対し多職種で検討し、患者の権利を尊重した質の高い医療の提供をめざしている。

【総合医療センター】

- 患者等が病状や治療内容、診断や今後の治療方針について納得して意思決定できるようセカンドオピニオンを実施した。
- 今年度は対面でのセカンドオピニオンに加え、感染対策として新たにオンラインによるセカンドオピニオンを令和2年12月から導入している。

▽オンラインによるセカンドオピニオン相談件数 23件 (前年度: 9件)

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
セカンドオピニオン相談件数 (人)	94	109

(5) 医療倫理観の向上

【総合医療センター】

- 今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に合わせた対応を行った。倫理カンファレンスの件数としては前年度より半減しているが、前年度は新型コロナウイルス感染症患者や家族の苦悩も大きく、対応する医療者側も混乱しジレンマを感じる人が多いことで、カンファレンスを開催することが多かった。今年度は対応マニュアルも改訂しながら、前年度の経験を踏まえて対応することができたことで、件数は例年程度となった。倫理カンファレンスの95%以上が多職種で実施していることは倫理観の向上につながっている。引き続き多職種や倫理コンサルテーションチーム (ECT) とともに倫理的問題に取り組み、医療倫理観の向上に努めていく。

【十三市民病院】

- 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症専門病院として様々な倫理的問題への対応が必要であったため、各病棟が定期的に他職種間でのカンファレンスを実施した。また、死亡例についてデスカンファレンス（ケアを振り返り、今後のケアの質向上を図ることなどを目的としたカンファレンス）での振り返りを行うことで、倫理観の向上を図った。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
倫理カンファレンス等開催回数 (総合)(回)	1,041	574
倫理カンファレンス等開催回数 (十三)(回)	48	149

(6) 患者満足度の向上

【総合医療センター】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、例年実施している患者満足度調査は中止せざるを得なかった。院内全体での取り組みが困難な状況の中で、ご意見箱に投函された意見を元に各部署が自ら課題に気づき、改善のために取り組んだ。実際に改善を実現できた部署の中から、特に成果が高かった部署を選出し、成果発表を実施した。
- 患者からの意見について、利便性を向上させ、より広くご意見を得るため、令和4年度実施に向けWEB経由でも受け付けるシステムづくりに取り組んだ。

【十三市民病院】

- 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症専門病院として、入院患者の大部分がコロナ患者であり、一般病棟は規模を縮小しての運用であったことから、患者サービス向上に係る明確な対応を図りづらいこともあり、患者サービス向上委員会の開催をはじめとして、コロナ以前に行ってきた患者満足度調査の実施も見合わせた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
患者満足度調査結果(入院) (総合)(%)	-	-	-	-
患者満足度調査結果(入院) (十三)(%)	-	-	-	-
患者満足度調査結果(外来) (総合)(%)	-	-	-	-
患者満足度調査結果(外来) (十三)(%)	-	-	-	-

【総合医療センター】

- 前年度に引き続き、コロナ禍でも患者・家族のニーズに応じたボランティア活動となるよう、各ボランティアの代表と意見交換を実施した。ボランティアの意見を踏まえ、オンラインによる訪問活動などを継続した。

【総合医療センター】

- 外来会計の待ち時間短縮では、混雑時に中央会計で計算受付待ちが集中しないよう、小児系の診察受付との協力体制を整え分散会計の強化に取り組んだ。この結果、患者数は前年度より増加したものの、会計待ち時間は月平均7分を維持し、平均5分を達成した月もあった。
- また、受付の接遇向上にも取り組み、計算受付窓口の複数の職員がホスピタルコンシェルジュの資格を取得し、窓口対応の改善に繋がった。

- ・ 患者から診断書受付窓口の待ち時間短縮の要望があり改善に取り組んだ。窓口での聞き取り事項を少なくするための申込書の改版、診断書申し込み前に確認する事項を案内文書にまとめ Web サイトに掲載、繁忙時に窓口を増設する応援体制の整備などを行った。この結果、診断書受付窓口の待ち時間が 30 分から 15 分に短縮した。
- ・ 診療予約の変更とキャンセルは予約センターで電話で受け付けているが、「なかなかつながらない」との声が多いため、Web サイトから診療予約の変更とキャンセルの受け付けができる仕組みを構築した。
- ・ 外来において診察や検査の場所がわからず迷われる患者のため、次の行き先を案内する際に各受付を起点とした分かりやすい案内図で説明するよう改善した。

【十三市民病院】

- ・ 外来については、コロナ禍以前の患者数までには回復しておらず、1 日あたり 300 名を下回る状況が続いていることから、待ち時間等の問題は生じにくい環境となっている。
- ・ 令和 3 年 1 月に導入した自動精算機（2 台）の患者利用が進んだことから、会計による待ち時間や苦情等もほぼ発生しておらず、利用方法に戸惑う患者に対しては、総合案内スタッフが適宜、迅速に対応することで、停滞なく運用できている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症専門病院化以降、正面入口での発熱者スクリーニングについては、コロナに対する社会的認知度が上がってきたことから、より迅速性・安全性を考慮した簡易なスクリーニング方法に変更することで、入館時の混雑緩和に努めた。
- ・ 患者無料送迎バスについて、令和 4 年 2 月の事業者変更に合わせて、利用する患者の要望を反映したルート拡大、停留所の追加・変更や発着時間等の変更を行った。事業者運転手の接遇面等も向上し、利用者からの高い評価を得ている。

【総合医療センター】

- ・ 職員の接遇向上を目的に接遇改善委員会を設置し、職員研修や職員広報を企画・実施し接遇の改善に努めた。また、職員投票による接遇優秀職員の表彰を行い、接遇に対するモチベーションの向上を図っている。

【十三市民病院】

- ・ 職員並びに委託職員を対象とした接遇研修を実施し、全職員の接遇意識の向上を図った。
- ・ 患者からのご意見については、毎週行っている患者支援カンファレンスで他職種間で協議・共有を行い、その都度改善に努めた。

3 地域医療連携の強化及び地域への貢献

(1) 地域医療機関との連携

【総合医療センター】

- ・ 地域の医療機関を医師が積極的に訪問し、病院の医療機能や専門分野、各科の特徴などをアピールするとともに、情報交換や意見聴取を行い、地域医療機関との連携強化に努めた。
- ・ 地域医療支援病院としての役割継続に向け、地域医療連携センターが中心となり、地域の医師から総合医療センターの医師に直接緊急診療要請できるしくみを構築しており、継続して運用した。

【十三市民病院】

- ・ 新型コロナウイルス感染症専門病院を継続している中、少しずつではあるが、紹介患者も増加しつつあるが、コロナ禍以前の状況と比較すると、半数程度に留まっている状況が続

いている。

- 令和3年12月に産科外来を再開し、外来診療機能としての制約はなくなってはいるものの、コロナ感染拡大時期に割かれる医療職の人的資源の限界など、コロナ対応のための体制を常時維持していることから、特に内科系領域における医療機能全般を以前のようにはできない状況が続いている。
- 入退院支援については、コロナ患者、一般患者ともに連携する施設との情報共有、退院前のカンファレンス等を積極的に実施し、満足度の高い退院調整に努めた。
- 認定看護師（皮膚・排泄ケア、緩和ケア）による訪問看護、同行訪問について、新年度からの運用開始に向けた準備を進めた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差	
				前年度差	
紹介率(総合)(%)	84.4%	80.0%	84.4%	4.4%	0.0%
紹介率(十三)(%)	30.4%	-	29.6%	-	△ 0.8%
逆紹介率(総合)(%)	136.7%	100.0%	130.4%	30.4%	△ 6.3%
逆紹介率(十三)(%)	146.7%	-	44.1%	-	△ 102.6%

(2) 全世代を対象とする地域包括ケアシステム

- 地域包括ケアシステムの中で求められる役割を果たすため、地域医療機関の医療機能や転院・在宅調整に関わる課題を明確にし、前方・後方支援の連携強化に努めた。
- 総合医療センターにおいては、都島区の26施設が参加する「さくらネットワーク」会議を開催し、顔の見える連携を強化して地域の問題点を解決していくことで、患者が安心して継続した医療を受けることができるよう努めた。

【総合医療センター】

- PFMの支援の対象を小児病棟・整形外科・形成外科入院患者にも拡充し、対象診療科を38に増やした。また、多くの患者に実施できるよう、当日問診依頼への対応を強化した。

【十三市民病院】

- 「退院を見据えた入退院支援」の充実のため、看護師による入院前の支援（PFM）を積極的に取り組んだ。予定入院患者については、原則、全員を対象として、入院前のスクリーニングを実施し、入院後の療養生活や退院を踏まえた診療計画の策定のための面談を実施した。
 ※ PFM (Patient Flow Management) …予定入院患者の情報を入院前に把握し、診療上の課題解決に早期に着手すると同時に、病床の管理を合理的に行うことなどを目的とする入退院管理の仕組み。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差	
				前年度差	
PFM取扱件数(総合)(件)	8,678	8,611	9,835	1,224	1,157
PFM取扱件数(十三)(件)	391	388	809	421	418

(3) 市民への保健医療情報の提供・発信

【総合医療センター】

- ・ 病院ホームページに各種イベント情報や臨床評価指標などの各種情報を掲載し、情報発信の充実を図った。
- ・ 予防・啓蒙活動・医療機能教育にも注力し、地域包括支援センターと共催し、講演や予防体操を交えた内容で開催した。

▽市民公開講座 3回（前年度：3回）

「最新のがん治療～ロボット手術を学ぼう～」

「心臓病を知ってうまく付き合おう」

「知っ得！なっ得！医学情報」

▽小児医療センター講演会 1回（前年度：1回）

「VDT と子供の健康」

▽小児青年てんかん診療センター公開セミナー 1回（前年度：1回）

「こどものひきつけ on the WEB2021」

▽慢性腎臓病（CKD）セミナー 1回（前年度：1回）

▽糖尿病ゼミナール講演会 1回（前年度：1回）

「糖尿病の最新情報」

▽がん患者の治療と就労の両立支援講演会 1回（前年度：1回）

▽下垂体セミナー 1回（前年度：1回）

▽血管病セミナー 1回（前年度：1回）

▽大阪市家族介護支援事業 1回（前年度：1回）

「認知症にはなるかな？なってもかまへん！！」

▽元気教室 1回（前年度 1回）

▽参加型公開講座「慢性閉塞性肺疾患(COPD)認知度向上作戦」 0回（前年度：1回）

※コロナ禍のため中止

▽看護の日 0回（前年度 0回）

※コロナ禍のため中止

【十三市民病院】

▽市民公開講座 0回（前年度：0回）

※コロナ禍のため前年度に引き続き、中止

▽「糖尿病フェスタ」 1回（前年度：1回）

※コロナ禍のため前年度に引き続き、院内でのDVD放映、啓蒙冊子の配布

▽「いきいき健康セミナー」 2回（前年度：2回）

※コロナ禍のため前年度に引き続き、状況に応じて開催

▽看護の日フェスタ 1回（前年度：0回）

※コロナ禍のため、院内でのDVD放映により6月に開催

▽淀川区民まつりに出展（前年度：無）

※コロナ禍のため前年度に引き続き、中止

▽中学校職業体験学習（前年度：0名）

※コロナ禍のため前年度に引き続き、受入中止

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
市民対象の公開講座開催件数 (総合)(件)	6	6
市民対象の公開講座開催件数 (十三)(件)	3	2

4 優れた医療人の育成・確保

- ・ 市域における医療スタッフの資質向上に貢献することを目的として、看護系大学等から積極的に実習の受入れを行っている。
- ・ 平成30年度に「キャリア形成支援推進委員会」を活用し、専門職の資格取得や院外研修について、職種横断的に計画的に支援している。また、研修指導體制の充実を図るべく、指導医を計画的に「指導医養成講習会」に受講させ、指導環境の整備に努めた。
- ・ 日本専門医機構及び基本領域の学会からの情報収集を積極的に行い、平成30年度から新制度による専攻医の研修を開始した。令和3年度は19の基本領域のうち13の領域で基幹施設としての募集を行った。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
初期臨床研修医競争倍率 (総合)	5.0	4.8

- ・ 職員が仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）が図れ、働きやすい職場環境づくりを進めるため、短時間勤務制度や自宅訪問型病児保育について継続して運用を行った。
- ・ 優秀な人材の確保に向け、WEBでの就職説明会の開催など、全国各地の学生等に向けての幅広い募集活動を行った。
- ・ メンタルヘルス相談窓口の継続（外部委託）や各種健康相談窓口の周知など、職員の労働環境の整備に努めた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
看護職離職率(%)	7.0%	8.1%

- ・ 働き方改革関連法に基づき、全職員に対して、年次有給休暇の取得について計画的な取得を推奨する旨通知し、就業規則・給与規程については必要な見直しを行った。
- ・ 職員の専門性の充実を図るため、資格取得支援制度や長期出張制度、各種学会等への参加や通信教育講座等の受講の支援などを継続して実施した。
- ・ 特定看護師の養成に向け、キャリア形成支援推進委員会において支援内容や育成対象などの条件整備に取り組んだ。
- ・ 令和3年8月に特定行為研修指定研修機関の指定と医師の負担軽減に繋がる特定行為10区分1パッケージの研修実施の認定を受け、特定行為研修管理委員会を立ち上げた。また、令和3年10月より1区分の特定行為研修を開始し、3月までに自施設看護師2名の研修を修了した。

第2 業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自律性・機動性・透明性の高い組織体制の確立

- ・ 地方独立行政法人への移行を機に、理事会、院内委員会等の組織・体制を整備し、理事会や運営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体での課題や各病院における課題に関する意見交換や情報共有を行い、経営面や医療面における課題抽出や改善に努めた。また、理事長のリーダーシップのもと、組織体制の変更や病院間の調整を図るなど、機構全体として柔軟な組織運営に努めた。

【理事会】 13回開催

- ・ 参加者：理事長、副理事長、理事、監事 等

【役員懇談会】 12回開催

- ・ 参加者：理事長、副理事長、理事、監事 等

【運営会議】 12回開催

- ・ 参加者：理事長、副理事長、病院長 等

【総合医療センター管理運営会議】 22回開催

- ・ 参加者：病院長、病院長特別補佐、副院長、総務部長、各部門長 等

【十三市民病院運営会議】 46回開催

- ・ 参加者：病院長、病院長特別補佐、副院長、総務課長、看護部長、各部門長 等
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、総合医療センター、十三市民病院ともに前年度に引き続き、重点医療機関として、理事長及び各病院長のリーダーシップのもと、関係機関との調整を行い、公立病院として感染者数の変化に柔軟に対応し、通常の医療機能を確保しながら最前線で医療の提供に取り組んだ。
- ・ コンプライアンスやハラスメントに関する研修について、定期の全職員必修研修に組み込む形で開催した。
- ・ 令和3年度決算にかかる監事及び会計監査人による監査を実施した。また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため、監事による業務監査を実施した。

2 経営基盤の安定化

(1) 収入の確保

【総合医療センター】

- ・ 高度急性期病院として効果的に医療を提供するため、病床を効率的に運用するしくみとして、入退院センターでのベッドコントロールを行っており、地域医療機関等からの緊急診療要請により入院が必要となった患者の情報を管理し、患者の症状に合わせて病棟の専門性や繁忙度を考慮した調整を行うことで、スムーズな受入れを実施している。

【総合医療センター】

- ・ 保険診療委員会にて、他院とのベンチマーク等の結果、算定率の向上が見込める加算・指導料について、医療職と協議を重ね算定率向上に取り組んだ。
- ・ 査定に対する再審査面談が廃止されたことを受け、査定内容が不明の場合に審査機関へ問い合わせる体制を確立し、査定防止対策に取り組んだ。
- ・ 診療報酬における新型コロナウイルス感染症臨時措置については、可能なものは引き続き適切に対応した。

【十三市民病院】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る、厚生労働省からの臨時的特例措置の情報収集を日々行い、救急医療管理加算の算定額の向上やコロナ治療薬の保険請求、PCR 検査点数の見直し（減点）など当院の収益に影響を及ぼす各項目について、適切な保険請求を行った。
- ・ 一般診療も徐々に拡大してきている中、診療報酬対策委員会を2ヶ月おきに定期開催し、関係職種との査定対策等の協議を行った。
- ・ 令和4年4月の診療報酬改定に向け、中央医療審議会や厚生労働省から出される情報の収集・整理を年間を通じて行い、令和4年2月の答申後から、当院への影響項目の精査、関係職種・部署との調整や説明会等を行い、施設基準申請に向けた準備を行った。

【総合医療センター】

- ・ 入退院センターにおいて、入院決定患者に対し「入院前問診」を実施し、外来段階で状態把握を行うことで、計画的な入院と早期退院の推進に努めた。令和3年度は小児病棟・整形外科・形成外科入院患者への拡充を図った。
- ・ より効果的かつ効率的なリハビリテーションを実施するため、急性期リハビリテーションに特化した治療に努め、早期離床と在院日数の短縮に繋げた。

【十三市民病院】

- ・ コロナ対応に合わせた看護師配置を行っていることが影響し、地域医療連携室所属の看護師体制が充実したことで、PFM体制が強化された。また、入院時支援加算の対象となる、スクリーニングの充実に努め、他職種（管理栄養士や薬剤師、セラピストなど）との連携方法、情報共有等の運用方法の構築を図った。

【総合医療センター】

- ・ 期限切れ前に患者が公費医療証の申請を行うよう促す仕組みを継続的に行い未収金の発生防止に取り組んだ。また、業務の効率性が向上するよう未収金の管理業務を見直し、マニュアルの改版を行った。

【十三市民病院】

- ・ 新型コロナウイルス感染症専門病院化により、新型コロナウイルス感染症の入院患者は公費対象になることから、遅延のないよう公費申請に取り組んだ。
- ・ 地域外来・検査センター等でのPCR検査対象患者については、感染防止対策の観点から当日の対面での計算・会計は行わず、後日、書類郵送での対応としてきたことから、通常よりも一層入金確認の頻度を上げ、未収金担当者からの日常的な電話による督促と併せて、書面による督促状の送付等、適切な回収に向けた対応を行った。
- ・ 未収発生時期や発生事由、金額等を詳細に分類し、回収可能性や重点対応案件等を仕訳し、督促の必要性の高い方を中心とした取り組みを行い、滞納発生防止に努めた。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
新入院患者数(総合)(人)	23,474	24,060	24,093	33 619
新入院患者数(十三)(人)	1,642	2,210	2,002	△ 208 360
入院診療単価(総合)(円)	97,143	96,768	102,540	5,772 5,397
入院診療単価(十三)(円)	62,452	68,319	75,512	7,193 13,060
外来診療単価(総合)(円)	24,799	24,972	25,288	316 489
外来診療単価(十三)(円)	10,055	9,859	11,610	1,751 1,555
平均在院日数(総合)(日)	9.1	9.2	9.1	△ 0.1 0.0
平均在院日数(十三)(日)	11.3	12.0	10.8	△ 1.2 △ 0.5
病床稼働率(総合)(%)	83.3%	87.0%	83.1%	△ 3.9% △ 0.2%
病床稼働率(十三)(%)	41.6%	57.4%	43.1%	△ 14.3% 1.5%

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
患者負担金徴収率 (総合)(%)	99.5%	99.3%
患者負担金徴収率 (十三)(%)	99.8%	98.7%

(2) 給与費比率の改善

- 診療体制及び業務執行体制の充実・強化を図るため、その費用対効果等を十分に踏まえながら、職員の適正配置に努めた。

▽給与費比率(機構全体) 55.5%(前年度:58.4%)

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
給与費比率(総合)(%)	52.3%	52.1%	50.2%	△ 1.9% △ 2.1%
給与費比率(十三)(%)	186.2%	135.0%	140.5%	5.5% △ 45.7%

(3) 材料費比率の改善

- 薬剤及び診療材料については、3施設分を一括契約することでボリュームディスカウント価格交渉を行っており、薬価及び償還価格を約818百万円下回ることができた。
- 後発医薬品の採用促進に積極的に取り組み、医薬品購入経費の節減を図った。令和3年度は14品目で約48百万円の削減効果を得た。

▽医薬品:薬価差益率 6.45%(前年度7.34%)

区分	令和2年度 実績	令和3年度 実績
後発医薬品採用率 (数量ベース)(総合)(%)	87.5%	87.2%
後発医薬品採用率 (数量ベース)(十三)(%)	87.4%	89.6%

- 診療材料については、全国共同購入組織に加盟し、全国 300 超の病院のバイイングパワーを活かし共同購入選定品への切り替えや価格交渉を進めた結果、既採用品の価格削減も合わせて約 71 百万円を削減した。

▽診療材料：償還差益率 5.87%（前年度 5.39%）

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
材料費比率(総合)(%)	30.5%	31.9%	31.9%	0.0%
				1.4%
材料費比率(十三)(%)	16.8%	28.5%	21.0%	△ 7.5%
				4.2%

(4) 経費比率の改善

- 業務委託契約に際して、入札（比較見積）により交渉の候補者を決めた後に価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を積極的に採用し、経費の節減を図った。

▽経費比率（機構全体） 17.6%（前年度：18.0%）

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
経費比率(総合)(%)	15.2%	14.5%	15.0%	0.5%
				△ 0.2%
経費比率(十三)(%)	74.1%	61.1%	58.5%	△ 2.6%
				△ 15.6%

(5) 医業収支比率等の改善

- 年度計画の達成に向けて、財務会計システムを活用しながら病院別の月次決算を作成し、計画や前年度実績との比較、目標の進捗確認、経営状況の整理・分析などを行った。また、各部門で診療データの実績報告を作成し、毎月開催される運営会議等で計画の進捗状況を報告することで現状・課題を把握し、改善に向けて取り組んだ。

区分	令和2年度 実績	令和3年度 目標	令和3年度 実績	目標差
				前年度差
医業収支比率(総合)(%)	87.5%	86.5%	88.5%	2.0%
				1.0%
医業収支比率(十三)(%)	31.4%	38.8%	39.8%	1.0%
				8.4%
経常収支比率(総合)(%)	99.9%	88.0%	102.0%	14.0%
				2.1%
経常収支比率(十三)(%)	124.3%	39.1%	117.6%	78.5%
				△ 6.7%
自己資本比率(%)	15.6%	12.6%	25.0%	12.4%
				9.4%

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和3年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	45,297	55,984	10,687
医業収益	40,266	41,046	780
運営費負担金	4,685	4,646	△ 39
補助金等収益	165	10,118	9,953
その他営業収益	181	174	△ 7
営業外収益	775	1,130	355
運営費負担金	428	428	0
その他営業外収益	347	702	355
資本収入	7,438	5,543	△ 1,895
運営費負担金	2,687	2,687	0
長期借入金	4,751	2,692	△ 2,059
その他資本収入	0	164	164
その他収入	0	0	0
計	53,510	62,657	9,147
支出			
営業費用	45,209	44,903	△ 306
医業費用	45,066	44,705	△ 361
給与費	22,975	22,629	△ 346
材料費	14,026	14,055	29
経費	7,640	7,768	128
研究研修費	425	253	△ 172
一般管理費	143	198	55
営業外費用	672	891	219
資本支出	8,524	6,946	△ 1,578
建設改良費	4,751	3,173	△ 1,578
償還金	3,773	3,773	0
その他資本支出	0	0	0
その他支出	0	0	0
計	54,405	52,740	△ 1,665

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

【人件費の見積り】

期間中総額 22,766 百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職給与金及び法定福利費等の額に相当するものである。

2 収支計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
収入の部	49,089	60,123	11,034
営業収益	48,346	59,024	10,678
医業収益	40,216	40,971	755
運営費負担金収益	7,372	7,333	△ 39
資産見返負債戻入	412	429	17
その他営業収益	346	10,291	9,945
営業外収益	743	1,099	356
運営費負担金収益	428	428	0
その他営業外収益	315	671	356
臨時利益	0	0	0
支出の部	51,016	50,900	△ 116
営業費用	47,940	47,739	△ 201
医業費用	47,803	47,601	△ 202
給与費	22,954	22,666	△ 288
材料費	12,751	12,791	40
経費	6,927	7,134	207
研究研修費	386	232	△ 154
減価償却費	4,785	4,778	△ 7
一般管理費	137	138	1
営業外費用	3,065	3,072	7
臨時損失	11	89	78
純損益	△ 1,927	9,223	11,150
目的積立金取崩額	0	0	0
総損益	△ 1,927	9,223	11,150

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

3 資金計画（令和3年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
資金収入	62,859	70,939	8,080
業務活動による収入	46,072	58,646	12,574
診療業務による収入	40,266	40,135	△ 131
運営費負担金による収入	5,113	7,761	2,648
その他の業務活動による収入	693	10,750	10,057
投資活動による収入	2,687	374	△ 2,313
運営費負担金による収入	2,687	0	△ 2,687
その他の投資活動による収入	0	374	374
財務活動による収入	4,751	2,692	△ 2,059
長期借入による収入	4,751	2,692	△ 2,059
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度よりの繰越金	9,349	9,227	△ 122
資金支出	62,859	70,939	8,080
業務活動による支出	45,416	45,093	△ 323
給与費支出	23,058	22,658	△ 400
材料費支出	14,026	12,512	△ 1,514
その他の業務活動による支出	8,332	9,923	1,591
投資活動による支出	4,751	2,659	△ 2,092
有形固定資産の取得による支出	4,751	2,651	△ 2,100
無形固定資産の取得による支出	0	8	8
その他の投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	4,238	3,773	△ 465
長期借入金の返済による支出	189	189	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	3,584	3,584	0
その他の財務活動による支出	465	0	△ 465
翌事業年度への繰越金	8,454	19,414	10,960

※ 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している

第4 短期借入金の限度額

該当なし

第5 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第6 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第7 剰余金の使途

該当なし

第8 地方独立行政法人大阪市民病院機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(1) 施設及び設備に関する計画（令和3年度）

施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、 医療機器等整備	総額 3,173百万円	大阪市長期借入金等

(2) 人事に関する計画

良質な医療サービスを継続的に提供するため、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう、必要性に応じて職員定数を変動させるとともに、各職員の能力や適正等を反映した人事異動を実施するなど、効果的な人事配置に努めた。

人材の確保については、合同就職説明会への参加、民間の広報媒体の活用などを行い、優秀な人材の確保に努めた。（令和3年度当初における常勤職員数）2,313人